

## 大洲こども園重要事項説明書

### 1. 施設の目的及び運営の方針

#### (1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	(学法) 大洲学園
事業者の所在地	〒426-0051 静岡県藤枝市大洲 2-27-13
事業者の連絡先	TEL 054-635-1591
代表者氏名	理事長 松永幹也

#### (2) 施設の概要

種別	幼保連携型認定こども園							
名称	大洲こども園							
所在地	静岡県藤枝市大洲 2-27-13							
連絡先	(電話番号) 054-635-1591 (FAX番号) 054-637-2637							
施設長氏名	園長 小原志信							
開設年月日	平成30年4月1日							
利用定員		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	1号認定児				51	45	45	141
	2号認定児				15	15	15	45
	3号認定児	6	12	12				30
	合計	6	12	12	66	60	60	216
当園の基本理念・方針	<p>「大洲こども園は、心の土台づくりをめざします。」</p> <p>○乳幼児期の時代は心の土台を育てるのに最適な時期です。心の土台とは「やる気・元気・やさしさ・自信・興味等」前向きな人間になるための基本的な心のことです。この時期に心の土台を伸ばした子どもは将来良い影響を及ぼすことがわかってきています。大洲こども園は、「心の土台（非認知能力）とは何か?」「どうして育てていくのか?」に職員一同でチャレンジしていく園です。</p>							

#### (3) 施設の概要

敷地	敷地全体	4,985.12 m <sup>2</sup>
	園庭	971.00 m <sup>2</sup>
園舎	構造	S B造、R C造 2階建
	延べ	1,918.9 m <sup>2</sup>

#### (4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
保育室	10室	
一時預かり室	0室	
預かり保育室	1室	
調乳室	1室	
給食室	1室	
遊戯室（2階ホール）	1室	
職員室・事務室・会議室	3室	

#### (5) 職員体制（令和4年4月1日現在）

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1人	1人	0人	
副園長	1人	1人	0人	
主幹保育教諭	2人	2人	0人	
保育教諭・講師	19人	13人	6人	
栄養士	1人	1人	0人	
調理師	5人	0人	5人	
事務員	2人	2人	0人	
預かり保育教諭他	12人	0人	12人	

#### (6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

##### 【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前 7時00分～午後6時00分（11時間）
	保育短時間	午前 8時30分～午後4時30分（8時間）
延長保育	保育標準時間	朝： 夕：午後6時00分～午後7時00分
	保育短時間	朝：午前7時00分～午前8時30分

		夕：午後 4 時 30 分～午後 7 時 00 分
開所時間	月～金曜日	午前 7 時 00 分～午後 7 時 00 分
	土曜日	午前 7 時 30 分～午後 5 時 00 分
休業日	日曜日・祝日・休園日	
	年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）・園で定めた日	

## (7) 利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
実費徴収	保育充実費 (教材費・施設費等)	(毎月)	(1.2 号児)2500 円 (3 号児)3000 円
	給食代(1 号児)・(2 号児)	(毎月)	4750 円・7400 円
	保護者会費・アルバム代	(毎月)	500 円・250 円
	月刊誌	(毎月)	370 円～480 円
その他	入園金	(幼児部入園時)	30000 円

## (8) 提供する特定教育・保育の内容

### 1 「愛情あふれる園」を園の一番の基盤にしています。

大洲こども園は、「子どもたちに愛情を示していく」「子どもたちをかわいがる」ことを大切にします。それにより子どもたちの心が落ち着くからです。子どもの心が落ち着いて、その上で、より良い教育保育に向かうことができると考えています。

### 2 「安心感いっぱい」「楽しさいっぱい」「友達いっぱい」の3つの姿をめざします。

i 安心感いっぱい（自分はこちらにいていいんだ、自分は受け入れられている）

ii 楽しさいっぱい（周りにはおもしろいことがある）

iii 友達いっぱい（自分は一人ではないんだ、一緒にやるんだ）

この3つの雰囲気、子どもたちがより良い状況の中で育つ雰囲気になると考えます。

### 3 園全体で、心の土台づくりをめざします。

①大洲こども園では、心の土台を以下の4つの領域で考えていきます。

i 心づくり（前向きな気持ち・意欲・自主性・協調性・やさしさ・がんばろうとする力等）

ii やったーづくり（できるようになった・わかった・気づいた等）

iii 考えづくり（感じる・考える・試す・工夫する・表現する等）

iv からだづくり（運動をして体を丈夫にする、継続して運動をする等）

②この4つの領域を視点に、園での活動の中で「心の土台につながる芽がどこにあるのか」を考えながら教育保育を進めていきます。

### 4 大洲こども園は、特に「行事」「あそび一な」を大切にします。子どもたちが真に楽しむ「行事」「あそび一な」にしていきます。

### 5 「体育あそび」「水泳教室」「リズム遊び」を進め、からだづくりに一層力を入れていきます。

### 6 園外の教材を利用しての保育を充実させます。

園内だけでなく、「大洲地域」「市内」「志太地区内」の自然や施設を使っの保育に取組みます。園バスを使っの移動により、広範囲における自然や施設を利用してのより良い教材に出会い、より楽しくより実のある保育を実践します。

(9) 年間行事予定 (主なもの)

月	行事内容
4月	お誕生会 (毎月月末に実施)
	保護者参観、保護者総会 (紙面議決)
5月	春の遠足 (年長・年中)、交通教室 (年長)
6月	交通教室 (年中、年少)
7月	緊急対応引き渡し訓練、保護者園整備 (年中)、七夕かざり
	花火講習、夏まつりごっこ (園児のみで楽しむ夏祭りごっこ)
9月～	あそび一な開始 (子どもの意欲を育てる異年齢遊び)
10月	運動会、遠足、ハロウィン
11月	もちつき、保護者園整備 (年長)
12月	幼児部発表会、クリスマス会
1月	乳児部ミニ発表会
2月	豆まき、交通教室 (年長)、卒園遠足
3月	ひなまつり、おわかれ会、保護者園整備 (満3・年少・乳児)

(10) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【2号・3号認定 (保育認定)】

利用者の決定	市が行う利用調整による
退園理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 2号・3号認定に該当しなくなったとき (卒園を含む。)</li> <li>② 保護者から退園の申出があったとき</li> <li>③ 利用継続が不可能であると市が認めたとき</li> <li>④ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき</li> </ul>
利用に当たっての留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 入園に際し、希望保護者に対し入園説明会を実施し、本園の概要・教育保育内容・利用者負担額等の説明を行い、同意を得た上での入園とする。</li> <li>② 1号認定の園児数が定員を上回る場合は、抽選を行う。</li> <li>③ 2号、3号認定の利用者については、藤枝市児童課が利用調整を行う。</li> </ul>

### ( 1 1 ) 嘱託医

医療機関の名称	小林小児科医院
医院長名	小林正明
所在地	藤枝市前島 1 - 1 4 - 2 1
電話番号	0 5 4 - 6 3 5 - 2 6 2 0

### ( 1 2 ) 嘱託歯科医

医療機関の名称	岡歯科医院
医院長名	岡 惠一郎
所在地	藤枝市大洲 4 - 1 4 - 1 0
電話番号	0 5 4 - 6 3 5 - 5 1 4 1

### ( 1 3 ) 緊急時における対応方法

<ul style="list-style-type: none"><li>・園としての防災防犯マニュアルを設定し、4月初めに全保護者に配布した。</li><li>・防災防犯マニュアルの中に、「地震注意情報が発令された場合」「震度5以上の地震が発生した場合」「風水害の危険が予想される場合」「不審者等の被害が予想される場合」などの具体的対応方針を示す。</li></ul>
--

### 【管轄する消防署】

消防署名	藤枝消防署
所在地	藤枝市稲川 2 0 0 - 1
電話番号	0 5 4 - 6 4 1 - 5 0 0 0

### 【管轄する警察署】

警察署名	藤枝警察署
所在地	藤枝市緑町 1 - 3 - 5
電話番号	0 5 4 - 6 4 1 - 0 1 1 0

#### (14) 非常災害対策

防火管理者	小原志信
消防計画届出年月日	令和3年4月1日
避難訓練	年12回
防災設備点検	年12回
避難場所	園庭、南グラウンド、園舎2階
緊急時の連絡手段	保護者一斉メール配信

#### (15) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者 ・苦情解決者	八木優子(主幹) 佐藤浩恵(主幹) 久保田さおり(事務主任) 新村和彦(副園長) 小原志信(園長)
第三者委員	大塚尚子(地区主任児童委員)
	有ヶ谷寛(地区民生委員)

#### 【要望・苦情等への対応方法】

- ・園として、意見相談窓口を継続し、本年度から「意見相談窓口要綱」を作り、本資料と同日に配布する。
- ・意見相談窓口の意見箱については、事務室前玄関と南園舎入り口付近に設置した。
- ・第三者委員についても別紙意見相談窓口要綱の中に第三者委員の連絡先を記入した。

#### (16) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	JK保険(園総合補償制度)加入園賠償責任保険
保険の内容	身体1名2億円、1事故8億円、財物1000万円
保険金額	保険料合計31,110円

## (17) 個人情報の取り扱い

- ・年度初めに「子どもの写真利用の承諾」の通知を配布した。それにより、園児の写真公開の制限を知らせ、その承諾をいただく。
- ・また、併せて、保護者の写真撮影等について、SNSへの流出を厳禁とさせていただいた。
- ・職員研修によって、個人情報保護についての徹底を図る。具体的には、園児・家庭・職員・園内の情報について、自由に外部へ出さないこと・外部へ出す必要がある時は事前に園と相談の上行うことを徹底した。

## (18) 虐待防止のための措置に関する事項

事業所の従業者は、利用児童に対し、児童虐待の防止等に関する法律（平成12年法律第82号）第2条各号に掲げる行為その他当該利用児童の心身に有害な影響を与える行為をしません。

- ① 虐待の防止に関する責任者を選任します。

虐待防止に関する責任者	園長 小原 志信
-------------	----------

- ② 成年後見制度の利用を支援します。
- ③ 苦情解決の体制を整備しています。
- ④ 従業者に対する虐待の防止を啓発・普及するための研修を実施しています。

## (19) その他保護者に説明すべき事項

### 1 園児の安全の強化

- ・「総合遊具について児童の転落に備えての安全マットの設置」「乳児部北側園舎周りへ人工芝の設置」等、園児の安全を守るための取組みを進めます。

### 2 保護者と園をつなぐ ICT 化の推進

- ・現在、「パステルを使っての出欠席連絡」等、ICTにご協力いただいています。
- ・本年度は、学級に1台のタブレットを置き、HPのダイアリーへの投稿を学級から直接行えるようにし、ICT化を推進します。

### 3 適切なコロナ対応

- ・コロナ感染防止については、まず「安全第一の考え」により今まで同様の規定に従った対応を行います。
- ・行事への保護者参加については、できるだけ参加の方向では考えますがコロナの状況に応じて考えます。しかし、運動会や発表会は保護者席を考えて何とか実施したいと考えます。

### 4 年少2号の単独学級

- ・本年度から、年少のみ1号2号を別の学級として、昼寝の有無や2時での降園等の生活リズムの特徴を生かした学級づくりを行い、園児の生活を一層サポートします。